

通勤手当・扶養手当・住居手当の事後確認について

今年も7月1日現在で、上記三手当が支給されている方へ、認定内容に変更がないか事後確認を行います。詳細につきましては6月下旬の職員会議等で事務職員から提案します。

～ 以下のことにご注意ください ～

通勤手当 → 道路の開通等により最短経路が出来たり、通勤方法に変更はありませんか？

住居手当 → 借家に関わる契約内容(家賃額・契約者・家賃支払者・契約期間等)について変更はありませんか？

扶養手当 → 被扶養者について、扶養状況に変化はありませんか？

- 例) ・ 就職したりアルバイト等で月額108,333円以上の収入ありませんか？
・ 大学等に進学し別居している子に毎月一定額仕送りをしていますか？

人間ドックの受診券が届きました!!!

5月中旬に各所属に人間ドックの受診券が届きました。

平成31年度より人間ドックの受診結果を教職員健康診断の受診に代えることが可能となりました!

ただし、受診期間が8月末日までであることなどの要件があります。

健康診断の代替とできる詳細は、R2.5.25付け亀山市教育委員会からの

亀教学第01-1269号の文書の別紙3をご確認ください。

※退教互現職会員の方は、最終的な自己負担額が

6,000円以上の場合、会員一人につき年度内

一回に限り3,000円の補助を受けられます。

人間ドック電話予約締切
令和2年6月30日(火)

(注意)新型コロナウイルス感染症の拡大により、健診機関によっては検査の一部中止等の措置が講じられています。最新情報は公立学校共済HPに掲載していますのでご確認ください。

●各セミナーについてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症により以下の共済組合事業に中止等の変更が考えられています。

変更等通知が届き次第、お知らせいたします。

- ①ライフプラン第1期セミナー(7月開催予定)・・・中止
- ②ライフプラン第2期セミナー(8月)・・・6月中旬に実施の可否を判断
- ③ライフプラン第3期セミナー(1月～2月)・・・11月中旬に可否を判断
- ④ライフプランセミナー40(12月)・・・10月中旬に可否を判断
- ⑤リフレッシュセミナー(10月)・・・8月中旬に可否を判断

◆6月分特殊勤務実績簿◆ 6月29日(月)必着

締切以降に変更があった場合は速やかに事務職員までお知らせください。

学校事務に関するお問い合わせや相談ごと …… 亀山市学校事務センターまで

専用電話 82-1177 FAX 82-2766

